

令和 6 年 度
(2024 年度)

事業報告書



学校法人 研伸学園

1 法人の概要

(1) 学校法人の沿革

2003 年 11 月	文部科学省から学校法人研伸学園愛知さわかみ看護短期大学設置認可
2004 年 4 月	愛知さわかみ看護短期大学開学
2005 年 3 月	愛知さわかみ看護短期大学紀要創刊
2009 年 7 月	診療情報管理士の(社)日本病院会指定校認可取得
2011 年 3 月	短期大学基準協会から平成22年度第三者評価の結果、適格と認定
2011 年 7 月	日本私立看護系大学協会年次総会において理事校に認定
2012 年 7 月	愛知さわかみ看護短期大学同窓会設立 (2020 年 3 月研伸学園同窓会に吸収)
2016 年 10 月	文部科学省から学校法人研伸学園一宮研伸大学設置認可
2017 年 4 月	一宮研伸大学開学 愛知さわかみ看護短期大学学生募集停止
2019 年 9 月	文部科学省から愛知さわかみ看護短期大学廃止認可
2020 年 3 月	研伸学園同窓会設立
2021 年 3 月	あいち認知症パートナー企業・団体に登録
2021 年 6 月	一宮研伸大学附属看護地域創成研修センター設置
2022 年 1 月	一宮市 SDGs パートナー制度に登録
2022 年 2 月	一宮研伸大学紀要創刊
2022 年 8 月	文部科学省から学校法人研伸学園一宮研伸大学大学院設置認可
2023 年 4 月	一宮研伸大学大学院開設
2024 年 2 月	日本看護系大学協議会からがん看護 CNS コースが高度実践看護師教育課程に認定
2024 年 3 月	日本高等教育評価機構から令和5年度大学機関別認証評価の結果、適合と認定
2024 年 8 月	厚生労働省から保健師助産師看護師実習指導者講習会の開催承認
2025 年 3 月	厚生労働省から一般教育訓練講座の指定 (大学院)

(2) 建学の精神

第一に地域に密着し、教養・技術の向上はもとより、地域の要請に応え、時機に即した教育を具体的に展開していくことにある。第二に、社会がいかに大きく変わろうとも、建学の精神を一貫して堅持していくことである。すなわち「生命の尊重と人間の尊厳を理念として、幅広い教養と豊かな人間性を持ち、誠実、親切に人々と相互信頼を保ちながら、看護を実践し広く社会に貢献できる看護師を育成する。」ことである。

(3) 大学の理念

豊かな人間性と高度な専門性で地域に貢献する。

(4) 教育理念

「Identity (人・看護職としての倫理と品格)」、「Knowledge (専門的知識・技術、倫理的思考力)」、「Community (地域社会に貢献できる実践力)」の3つを育むことである。また、【研・伸】(自己を研ぎ、自らの力を伸ばす)の精神を涵養し、卒業後も生涯にわたって学ぶことにより、社会情勢の変化に応じて看護専門職の役割を果たし、地域で活躍できる人材を養成する。

(5) 教育目的

人間の尊厳を基本とした専門職としての倫理観を持ち、人々と信頼関係を築きながら最適な看護を提供するために努力する人材の育成であり、多様な価値観や生活を持つ人々を理解し寄り添うことができる豊かな感性と論理的思考を基盤として、専門職としての探究心、創造性、専門的な知識・技術を育み、看護倫理と科学的根拠に基づく看護実践の提供によって地域の人々の健康と生活の質の向上を目指して地域保健・地域医療を支える看護職を育成する。

(6) 教育目標

① 人間力の育成

豊かな感性と幅広い教養を基盤として、生命の尊重と人間の尊厳を基本とした倫理観を持ち、人々の文化的背景や価値観を理解し寄り添い、他者への気遣いや思いやりを持って他者との人間関係を築く能力を育む。

② 論理的思考力・課題解決に向けて行動する力の育成

現代の諸科学の基本的な理解を基盤にして、根拠に基づいて論理的に思考し、課題発見とその解決のために課題の解決や研究に向けて行動する能力を育む。

③ 最適な看護を実践する能力の育成

看護師としての倫理観と科学的根拠に基づく看護判断により、地域や人々が必要とする健康の促進・健康回復を目指して最適な看護を実践する能力を育む。

④ 多様な人々との連携や協働を実践する能力、地域社会に貢献する姿勢の育成

地域の保健・医療・福祉チームにおいて、専門職としての自覚を持って他職種や医療チームとの協働や連携を実施する能力、及び地域社会が必要とする最適な医療・看護の提供に努力し、地域社会に貢献する姿勢を育む。

⑤ 生涯にわたる自己学習力・研究力の育成

最適な看護を提供するために、看護の質の向上を目指して研究する能力と生涯にわたって自ら学習していく姿勢を育む。

(7) 設置する学校・学部・学科・研究科

一宮研伸大学看護学部看護学科

一宮研伸大学大学院看護学研究科

(8) 入学定員と令和6年度収容定員・現員 (令和6年5月1日現在) (人)

学部	学科	定員	収容定員	現員
看護学部	看護学科	80	332	347

※3年次編入学定員6人

(人)

研究科	専攻	定員	収容定員	現員
看護学研究科	看護学専攻	6	12	12

【参考】令和7年度の入学定員と学生数の状況 (令和7年5月1日現在) (人)

学部	学科	定員	収容定員	現員
看護学部	看護学科	83	329	330

(人)

研究科	専攻	定員	収容定員	現員
看護学研究科	看護学専攻	6	12	16

(9) 役員・教職員の概要（令和6年5月1日現在）

① 役員の概要

理事 6人（理事長含む）（寄附行為第5条第1項第1号）

監事 2人（寄附行為第5条第1項第2号）

区分	氏名	摘要
理事長	伊藤伸一	平成15年12月理事就任 平成15年12月理事長就任
理事	大久保清子	令和3年4月理事就任（学長）
理事	末岡熙章	平成18年12月理事就任
理事	中北武男	平成15年12月理事就任
理事	下郷宏	平成22年5月理事就任
理事	野村直孝	平成26年9月理事就任
監事	花木利明	平成15年12月監事就任
監事	松廣耕三	令和6年3月監事就任

本法人は、全役員を被保険者として、役員賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。当該保険により、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償責任費用、訴訟費用、法律上の損害賠償金について、法律違反に起因する対象事由等支払いの対象とならない場合を除き補填することとしております。

② 評議員 13人（寄附行為第17条第1項第2号）

③ 理事会の開催回数 4回

④ 評議員会の開催回数 3回

⑤ 教職員の概要

（令和6年5月1日現在）（人）

職	教授	准教授	講師	助教	助手	小計	事務職等	合計
人数	11	4	11	7	3 非常勤2	38	14 パート7	59

【参考】令和7年5月1日現在における教職員の概要（人）

職	教授	准教授	講師	助教	助手	小計	事務職等	合計
人数	11	4	11	7	3 非常勤2	38	14 パート7	59

(10) 入試に関する状況

【看護学部】

(人)

種 別	年度	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
学校推薦型選抜	2017	40	39	38	36
	2018	60	59	43	37
	2019	70	68	52	38
	2020	72	72	64	47
	2021	104	104	91	68
	2022	125	122	74	59
	2023	85	82	63	55
	2024	90	84	73	51
	2025	68	68	68	51
一般選抜	2017	190	175	127	60
	2018	184	174	109	61
	2019	176	163	105	49
	2020	188	174	102	36
	2021	230	208	97	28
	2022	163	147	92	32
	2023	154	148	91	28
	2024	101	90	86	27
	2025	57	52	52	16
共通テストプラス選抜	2021	74	69	17	0
	2022	46	44	35	4
	2023	71	68	40	2
	2024	43	40	35	1
	2025	19	17	16	1
共通テスト利用選抜	2021	128	128	17	0
	2022	44	44	31	0
	2023	106	106	63	1
	2024	59	59	52	1
	2025	64	64	60	7
社会人等特別選抜	2017	4	3	1	1
	2018	2	2	0	0
	2019	0	0	0	0
	2020	1	1	0	0
	2021	0	0	0	0
	2022	2	2	1	1
	2023	2	2	0	0
	2024	1	1	0	0
	2025	0	0	0	0
計	2017	234	217	166	97
	2018	246	235	152	98
	2019	246	231	157	87
	2020	261	247	166	83
	2021	536	509	222	96
	2022	380	359	233	96
	2023	418	406	253	86
	2024	294	274	246	80
	2025	208	201	196	75

(人)					
種 別	年度	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
3年次編入	2019	1	1	1	1
	2020	2	2	1	0
	2021	0	0	0	0
	2022	0	0	0	0
	2023	1	1	0	0
	2024	1	1	0	0

※2024 年度入試をもって募集停止。

【大学院看護学研究科】(人)					
種 別	年度	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
一般選抜	2023	7	7	7	6
社会人選抜	2024	6	6	6	6
社会人特別選抜	2025	8	8	8	8
推薦選抜					

(11) 資格試験結果の概要

ア) 令和6 年度看護師国家試験

受験者 84 名 合格者 78 名

イ) 令和6 年度助産師国家試験

受験者 5 名 合格者 5 名

2 事業の概要

(1) 教育

ア) 学修支援

アドバイザー制度により、学生の学修や学生生活への指導・助言を行いました。アドバイザー制度は、各学年の学生を8つのグループに分け、10数名の学生を3～4名の教員でサポートするものです。

また、修学上の困難を持つ学生への対応として、平成29年度から、指導を行っても修学態度に変化が見られない場合は、保護者を交えて三者面談を引き続き行いました。入学予定者を対象に、入学前教育を実施し、基礎学力試験を実施しました。入学予定者全員が参加しました。

イ) 健康支援

定期健康診断、インフルエンザワクチン接種、新型コロナワクチン接種、学校医対応、健康に関する企画をする等、健康に修学できるよう配慮しました。看護学生であることから、日頃から自己の健康管理に努める他、健康問題を意識付けるよう指導しています。

また、学校看護師（非常勤）を配置し、すべての学生が心身ともに健康で充実した学生生活が送れるようにしているとともに、学校カウンセラー（臨床心理学の専門家（本学非常勤講師））による学生相談を実施し、学生からの相談を受けました。

ウ) キャンパスライフ支援

キャンパスアメニティの向上を目指し、学生の声を取り上げ、意見箱に投書があった場合はすみやかに学内で検討し、対策をポータルサイト等で周知しています。講義室のカーテンの取換え、駐

輪場の整理、学修室における飲食対応の改善により、小さなキャンパスでも使いやすく綺麗なキャンパスとなることを心がけました。

エ) 進路支援

キャリアサポート委員会により進路希望に関する状況把握が行われており、委員長、委員を始め教職員全員で、就職関連資料を整理し・閲覧し、参考図書及びパソコンにより、懇切丁寧に指導を行いました。

令和6年度の就職率は 93.9%です。

オ) 修学支援

高等教育の就学支援制度を令和元年7月10日に文部科学省に申請し、令和元年9月20日に機関要件の確認がなされ修学支援の対象機関となりました。令和7年度も引き続き機関認定に向けて申請を行います。

カ) 障がい学生支援

学生から支援の申請があった6件について、障がい学生支援委員会において就学支援計画を立案し、実施しました。修学支援を行う学生に関する情報は、教授会等で共有しました。

(2) 施設・設備

大学南側隣地の土地を購入し、グラウンド用地として整備しました。

また、後援会から、1号館ロビーに自習用テーブルと椅子の支援をいただきました。

その他、経年劣化による、施設・設備の修繕を行いました。

(3) その他の事業活動

その他の事業活動として、令和6年度に実施してきた主な事業の概要については、次のとおりです。

ア) 大学院の開設

令和5年4月、大学院看護学研究科を開設し、1期生として6名が入学し、積極的な学生募集活動、入試を経て、2期生6名の学生が入学することになりました。

また、がん療養生活支援看護学領域がん看護CNSコースが、日本看護系大学協議会から高度実践看護師教育課程として認定されました。

イ) 助産師課程の定員増

助産師課程の定員を5名から6名に増員するための変更申請が文部科学省から承認され、令和6年度入学生から適用されることになりました。

ウ) 臨床教員制度の導入

臨床教授等の称号付与に関する規程を制定し、令和5年4月から運用を開始しました。

エ) 入学式の挙行

8期生80名の入学式を4月4日(木)に行いました。コロナ禍においては学生のみで行っていましたが、昨年度に引き続き、保護者1名に限定し出席を認めました。

オ) 後援会総会及び保護者向けガイダンスの開催

5月18日(土)に後援会総会及び保護者向けガイダンスをZoomにより開催しました。

後援会総会では、新役員の選出、事業計画及び予算等について審議しました。

後援会総会に引き続き開催した保護者向けガイダンスでは、学修、学生生活、キャリアサポート、国家試験対策等に関するガイダンスを行い、62名の保護者が参加しました。

カ) 先輩からのメッセージの開催

5人の卒業生から、卒業生の就職病院をどのように選んだか話を聞き、就職活動の意欲を高めること、また助産師資格を取得するための進学の参考とすることなどを目的として、5月27日(月)に3年生を対象に先輩からのメッセージを開催しました。在学学生は、全員の講演終了後に、興味のある先輩のところで、更に詳細な話を聞いていました。

キ) 市民公開講座の実施

「知っておくと役立つ感染対策のあれこれ」をテーマに、愛知医科大学看護学部青山恵美准教授を講師にお招きして、10月19日(土)に市民公開講座を開催しました。

ク) Decision Day の開催

初めての臨地実習となる基礎看護学実習Ⅰに臨むにあたり、学生個々が、看護の道を志す意思を表明することを目的として、令和7年1月16日(木)にDecision Dayを開催し、1年次学生79名が出席しました。今回は、保護者1名に限定し出席を認めました。

ケ) 学位授与式の挙行

5期生の学位授与式を令和7年3月12日(水)に実施し、卒業生84名が社会に旅立ちました。昨年度に引き続き、保護者1名に限定し出席を認めるとともに、実習施設関係者にも案内状を送付しました。

コ) 実習連絡調整協議会の実施

令和7年3月4日(火)に実習連絡調整協議会を開催し、臨地実習病院と令和7年度実習に向けて、本学が目指す看護教育や大学教育における臨床実習についてなどを実習施設側に伝え、意見交換を行いました。また、各領域に分かれ領域の実習目的や実習方法などを伝えました。

サ) 寄附金の募集

平成27年度から、特定公益増進法人の寄附金及び受配者指定寄附金の募集を開始しました。令和6年度は、企業及び個人から寄附金を頂きました。

シ) 学生ボランティア

看護地域創成研修センターが窓口となり、各種団体・組織、教員からのボランティアの依頼を受け、活動として問題がない場合に学生に案内し、参加者を募るシステムを令和4年度から開始しており、本システムを利用し、NPO法人元気ふれあい倶楽部主催の「わくわくキッチンこども食堂」、訪問看護ステーション主催の「地域の保健室」、地元住民組織主催の健康イベント、一宮市社会福祉協議会主催の健康・福祉イベント等に学生が参加しました。これらの諸活動を通して、大学に求められる地域住民の健康、安全に対する教育支援の役割を果たしています。

ス) 臨地実習指導者講習会の開催

実習指導体制の充実を図るため、厚生労働省に臨地実習指導者講習会の開催計画を申請し、承認を受けたため、令和7年1月7日から3月11日までの間の22日間講習会を実施し、21名が受講しました。

セ) 研仲学園同窓会総会の開催

令和3年3月に発足した研仲学園同窓会においては、2年毎に開催することになっている総会について、コロナ禍で開催できませんでしたが、令和6年9月5日(木)に第1回総会を開催することができました。38名(オンライン参加者3名含む。)の参加があり、活動方針等の議案が承認されました。総会終了後、教職員も参加し懇親会を行いました。

ソ) F D 研修会の実施

開催日	会 名	講 師	主 催
2024/6/26	科研費獲得のための支援	増永准教授	研究推進委員会
2024/7/24	研究に関する研修会 「デジタルテクノロジー医療 への利活用の可能性」	櫻井特任教授	研究推進委員会
2024/8/21	研究支援のための研修会 「質的研究 M-GTA を使って」	鈴江教授	研究推進委員会
2025/2/19	倫理研修会 「医療・看護研究における倫理的課題について」	東北大学 田代志門教授	研究等における人権擁護・倫理委員会
2025/2/26	教員研究発表会	河村講師、滝沢講師	研究推進委員会
2025/3/19	科研費獲得のための支援	小平准教授	研究推進委員会

タ) S D 研修会への参加及び研修会の実施

開催日	会 名	主 催
2024/4/17	ハラスメント防止研修会 (対面、欠席者は後日動画視聴)	ハラスメント等人権擁護に関する委員会
2024/5/29	令和6年度学生指導研究会東海地区愛知県支部月例懇談会5月例会 「迷信を解剖する～固定概念を疑ってみませんか?～」 (岐阜聖徳学園大学)	学生指導研究会東海地区愛知県支部
2024/6/7	愛知県私大教務研究会 2024年度総会・春季研究会 (金城学院大学)	愛知県私大教務研究会
2024/6/19	多様化する今時の学生の理解と支援 思春期後期～青年期の大学生の理解と支援	FD・SD委員会
2024/7/3～ 2024/7/4	令和6年度学生生活指導部課長相当者研修会 (オークラアクティビティホテル浜松)	一般社団法人私学研修福祉会
2024/7/5	第13次掛金率説明会及び講演会 (京都ガーデンパレス)	公益財団法人私立大学退職金財団
2024/7/17	多様化する今時の本学学生への対応 (講演を踏まえた小講義・グループワーク)	FD・SD委員会
2024/7/23	令和6年度学生指導研究会東海地区愛知県支部月例	学生指導研究会東海地区

	懇談会 7 月例会 「教えにくさのある学生について－感覚に関する視点から－」 (星城大学 丸の内キャンパス)	愛知県支部
2024/7/25	令和 6 年度全国保健管理協議会 東海・北陸地方部会 第 5 1 回保健管理担当職研究集会 (KKR ホテル名古屋)	全国大学保健管理協会 東海・北陸地方部会
2024/8/23	障がい学生支援研修会 (岡山大学津島キャンパス)	大学コンソーシアム岡山
2024/8/23	愛知県私大教務研究会 2024 年度実務者研修会 「障害のある学生への合理的配慮と修学支援」 (金城学院大学)	愛知県私大教務研究会
2024/8/27	IDE 大学セミナー 「学生寮とその教育的機能」 (オンライン)	IDE 大学協会東海支部
2024/9/2	いま全大学に求められる「教育の質保証推進者」 ～学修成果を基軸にした内部質保証の実質化に向けて～	ビズアップ総研
2024/9/11	日本私立学校振興・共済事業団 令和 6 年度助成部相談会・説明会 (近畿大学東大阪キャンパス)	日本私立学校振興・共済 事業団
2024/9/11	令和 6 年度東海・北陸・近畿地区学生指導研究会 東海地区部課長研究会 (オンライン)	東海・北陸・近畿地区学生 指導研究会
2024/9/13	令和 6 年度全国保健管理協議会 東海・北陸地方部会 保健管理担当職 東海地区研究会 (OKB 岐阜大学プラザ)	全国大学保健管理協会 東海・北陸地方部会
2024/9/24	令和 6 年度学生指導研究会東海地区愛知県支部月例 懇談会 9 月例会 「教職員によるサークル活動への支援－災害支援サ ークルへの関わり－」 (日本赤十字豊田看護大学)	学生指導研究会東海地区 愛知県支部
2024/10/10	2024 年度愛知県私大事務局長会 職員研修会 (豊田工業大学)	愛知県私大事務局長会
2024/10/10	新システム利用説明会 (名古屋ガーデンパレス)	公益財団法人私立大学退 職金財団
2024/11/14～ 2024/11/15	令和 6 年度大学経理部課長相当者研修会 (ANA クラウンプラザホテル神戸)	日本私立大学協会
2024/11/19	令和 6 年度東海・北陸・近畿地区学生指導研修会 (オンライン)	東海・北陸・近畿地区学生 指導研究会
2024/11/26	令和 6 年度学生指導研究会東海地区愛知県支部月例 懇談会 1 1 月例会 「本学の障がい学生支援について」 (一宮研伸大学)	学生指導研究会東海地区 愛知県支部
2024/12/11	障害のある学生への修学支援を改めて考える －合理的配慮に関する実践的な考え方	障がい学生支援委員会
2024/12/13	愛知県私大教務研究会 2024 年度秋季研究会・情報交換会	愛知県私大教務研究会

	(IMY ビル imy 会議室)	
2024/12/21	第57回岐阜県大学保健管理研究会 (オンライン)	岐阜県大学保健管理研究会

チ) キャリア支援に関するイベントの開催

開催日	開催方法	イベント名	主催者	学年
2023/4/5	学内	就職活動の進め方・今後のキャリア支援	ナース専科	2
2023/4/6	学内	本学のキャリア支援	キャリアサポート委員会	1
2023/4/6	学内	キャリアサポート関連	キャリアサポート委員会	4
2023/4/7	学内	就職・進学関係	マイナビ	3
2023/4/7	学内	大雄会看護部説明会	大雄会	3
2023/5/20	学内/ Zoom	保護者向け就職ガイダンス	キャリアサポート委員会	全学年
2023/5/24	学内	社会人としてのマナー講座	エスパシオエンタープライズ(株)	1
2023/6/20	学内	先輩からのメッセージ	キャリアサポート委員会	3
2023/7/21	学内	身だしなみ講座	花王グループカスタマーマーケティング(株)	2・3
2023/7/18	学内	ホームカミングデイ	キャリアサポート委員会	2・3
2023/8/23	学内	学内病院説明会	キャリアサポート委員会	1～3
2023/9/11	学内	病院内定の決め手等に関するアンケート	キャリアサポート委員会	4
2023/9/25	学内	就職試験関連	ハローワーク	3
2023/9/26	学内	病院の選び方等	マイナビ	2
2023/9/26	学内	キャリアサポート室の紹介	キャリアサポート委員会	1
2023/11/21	学内	ナースの働くサポート	愛知県ナースセンター	4
2024/2/14	学内/ Zoom	履歴書の書き方講座	愛知県ナースセンター	3
2024/2/14	学内/ Zoom	大雄会病院説明会	大雄会	3

3. 財務の概要

令和6年度の決算については、別添のとおりです。

独立監査人の監査報告書

令和7年5月31日

学校法人研伸学園
理事会 御中

CTS 監査法人

名古屋事務所

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士

鈴木智也

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士

岩田広子

監査意見

当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づき、学校法人研伸学園の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の計算書類、すなわち資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人研伸学園の令和7年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、学校法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づく貸借対照表、収支計算書その他の財務計算に関する書類に含まれる情報のうち、計算書類及びその監査報告書以外の情報である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

当監査法人の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査

法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続法人に関する事項を記載する必要があると判断した場合には、当該事項を記載する。

監事の責任は、学校法人の財務報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続法人を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する注記が付されている場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確

実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、学校法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類の表示及び注記事項が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

学校法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 事 監 査 報 告 書

令和 7 年 5 月 2 2 日

学校法人 研伸学園

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

監事 松廣 耕三

私たち監事は、学校法人研伸学園の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの学校法人の業務、また、財産状況については学園が委託する独立監査人の監査報告書に基づき学校法人の事業年度の理事の業務執行の状況および財産の状況について監査を行いました。

監査にあたり、私たち監事は、学校法人研伸学園寄附行為、私立学校法に関連する法令および通知に従い、監査手続きに基づいて監査を実施いたしました。

監査の結果、私たち監事の意見は次のとおりです。

- (1) 学園の理事会・評議員会は、私立学校法令に準拠して正しく執行されていることを認めます。
- (2) 学園事業報告書は、関連する法令および通知に従い、不整の点はないと認めます。
- (3) 財産目録は、関連する法令および通知に従い、本法人の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 貸借対照表は、関連する法令および通知に従い、本法人の資産の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (5) 収支計算書は、関連する法令および通知に従い、本法人の収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。

以上

財 産 目 録

令和7年3月31日

I 資産総額		2,199,743,417 円
内	基本財産	1,529,863,353 円
	運用財産	669,880,064 円
II 負債総額		180,075,061 円
III 正味財産		2,019,668,356 円

区 分		金 額
[1]資産額		
1 基本財産		
(1)土地	7,456.45 m ²	488,092,686 円
(2)建物	8,361.34 m ²	889,937,698 円
(3)構築物		19,882,528 円
(4)教具・工具・備品	3,220 点	51,451,967 円
(5)図書	17,580 点	80,498,474 円
(6)その他		0 円
2 運用財産		
(1)現金預金		654,272,327 円
(2)その他		15,607,737 円
資 産 総 額		2,199,743,417 円
[2]負債額		
1 固定負債		
(1)長期借入金		0 円
(2)その他		56,607,907 円
2 流動負債		
(1)短期借入金		0 円
(2)その他		123,467,154 円
負 債 総 額		180,075,061 円
正味財産(資産総額－負債総額)		2,019,668,356 円

資金収支計算書

令和 6年 4月 1日 から
令和 7年 3月31日 まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	(540,420,000)	(540,760,000)	(△ 340,000)
手数料収入	(12,280,000)	(6,182,200)	(6,097,800)
寄付金収入	(150,000)	(100,000)	(50,000)
補助金収入	(75,620,000)	(82,420,400)	(△ 6,800,400)
国庫補助金収入	75,620,000	81,975,400	△ 6,355,400
資産売却収入	(0)	(0)	(0)
付随事業・収益事業収入	(1,050,000)	(1,050,000)	(0)
受取利息・配当金収入	(3,000)	(319,162)	(△ 316,162)
雑収入	(250,000)	(11,428,507)	(△ 11,178,507)
借入金等収入	(0)	(0)	(0)
前受金収入	(89,600,000)	(83,350,000)	(6,250,000)
その他の収入	(6,420,000)	(7,845,985)	(△ 1,425,985)
資金収入調整勘定	(△ 85,735,000)	(△ 94,565,544)	(8,830,544)
前年度繰越支払資金	(613,741,000)	(613,741,411)	
収入の部合計	1,253,799,000	1,252,632,121	1,166,879

(単位 円)

支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	(405,311,000)	(391,184,963)	(14,126,037)
教育研究経費支出	(136,215,000)	(110,885,405)	(25,329,595)
管理経費支出	(76,682,000)	(75,887,681)	(794,319)
借入金等利息支出	(0)	(0)	(0)
借入金等返済支出	(0)	(0)	(0)
施設関係支出	(2,365,000)	(3,465,000)	(△ 1,100,000)
設備関係支出	(4,821,000)	(4,932,870)	(△ 111,870)
資産運用支出	(0)	(0)	(0)
その他の支出	(29,896,000)	(31,375,287)	(△ 1,479,287)
〔予備費〕	1,488,000		1,488,000
資金支出調整勘定	(△ 9,308,000)	(△ 19,371,412)	(10,063,412)
翌年度繰越支払資金	(606,329,000)	(654,272,327)	(△ 47,943,327)
支出の部合計	1,253,799,000	1,252,632,121	1,166,879

活動区分資金収支計算書

令和 6年 4月 1日 から
令和 7年 3月31日 まで

(単位 円)

教育活動による資金収支	科 目		金額
	収入	学生生徒等納付金収入	540,760,000
		手数料収入	6,182,200
		一般寄付金収入	100,000
		経常費等補助金収入	82,420,400
		付随事業収入	1,050,000
		雑収入	11,428,507
		教育活動資金収入計	641,941,107
	支出	人件費支出	391,184,963
		教育研究経費支出	110,885,405
		管理経費支出	75,887,681
		教育活動資金支出計	577,958,049
		差引	63,983,058
		調整勘定等	△ 3,737,602
教育活動資金収支差額		60,245,456	
施設整備等活動による資金収支	科 目		金額
	収入		
		施設整備等活動資金収入計	0
	支出	施設関係支出	3,465,000
		設備関係支出	4,932,870
		施設整備等活動資金支出計	8,397,870
		差引	△ 8,397,870
	調整勘定等	△ 12,901,080	
施設整備等活動資金収支差額		△ 21,298,950	
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）		38,946,506	
その他の活動による資金収支	科 目		金額
	収入	科研費預り金収入	1,425,814
		小計	1,425,814
		受取利息・配当金収入	319,162
		その他の活動資金収入計	1,744,976
	支出	預り金支払支出	160,566
		小計	160,566
		その他の活動資金支出計	160,566
		差引	1,584,410
	調整勘定等	0	
	その他の活動資金収支差額		1,584,410
	支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）		40,530,916
	前年度繰越支払資金		613,741,411
翌年度繰越支払資金		654,272,327	

事業活動収支計算書

令和 6年 4月 1日 から
令和 7年 3月31日 まで

(単位 円)

事業活動収入の部 教育活動収入	科 目	予 算	決 算	差 異
	学生生徒等納付金	(540,420,000)	(540,760,000)	(△ 340,000)
	手数料	(12,280,000)	(6,182,200)	(6,097,800)
	寄付金	(150,000)	(1,518,977)	(△ 1,368,977)
	経常費等補助金	(75,620,000)	(82,420,400)	(△ 6,800,400)
	国庫補助金	75,620,000	81,975,400	△ 6,355,400
	付随事業収入	(1,050,000)	(1,050,000)	(0)
	雑収入	(250,000)	(11,428,507)	(△ 11,178,507)
	教育活動収入計	629,770,000	643,360,084	△ 13,590,084

(単位 円)

事業活動支出の部 教育活動支出	科 目	予 算	決 算	差 異
	人件費	(408,028,000)	(394,051,641)	(13,976,359)
	教育研究経費	(204,392,000)	(180,652,438)	(23,739,562)
	管理経費	(82,051,000)	(79,828,287)	(2,222,713)
	徴収不能額等	(0)	(0)	(0)
	教育活動支出計	694,471,000	654,532,366	39,938,634
教育活動収支差額		△ 64,701,000	△ 11,172,282	△ 53,528,718

(単位 円)

事業活動収入の部 教育活動外収入	科 目	予 算	決 算	差 異
	受取利息・配当金	(3,000)	(319,162)	(△ 316,162)
	その他の教育活動外収入	(0)	(0)	(0)
	教育活動外収入計	3,000	319,162	△ 316,162
事業活動支出の部 教育活動外支出	科 目	予 算	決 算	差 異
	借入金等利息	(0)	(0)	(0)
	その他の教育活動外支出	(0)	(0)	(0)
	教育活動外収支差額	3,000	319,162	△ 316,162
経常収支差額		△ 64,698,000	△ 10,853,120	△ 53,844,880

(単位 円)

特別収入	科 目	予 算	決 算	差 異
	資産売却差額	(0)	(0)	(0)
	その他の特別収入	(0)	(288,265)	(△ 288,265)
	特別収入計	0	288,265	△ 288,265
	科 目	予 算	決 算	差 異
	資産処分差額	(0)	(2,543)	(△ 2,543)
	その他の特別支出	(0)	(0)	(0)
	特別支出計	0	2,543	△ 2,543
	特別収支差額	0	285,722	△ 285,722
	〔予備費〕	1,488,000		1,488,000
基本金組入前当年度収支差額		△ 66,186,000	△ 10,567,398	△ 55,618,602
基本金組入額合計		△ 20,210,000	0	△ 20,210,000
当年度収支差額		△ 86,396,000	△ 10,567,398	△ 75,828,602
前年度繰越収支差額		△ 651,338,000	△ 602,948,044	△ 48,389,956
基本金取崩額		0	40,262,803	△ 40,262,803
翌年度繰越収支差額		△ 737,734,000	△ 573,252,639	△ 164,481,361

(参考)

事業活動収入計	629,773,000	643,967,511	△ 14,194,511
事業活動支出計	695,959,000	654,534,909	41,424,091

貸借対照表

令和 7年 3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	(1,533,603,953)	(1,597,209,023)	(△ 63,605,070)
有形固定資産	< 1,521,634,464 >	< 1,581,386,894 >	< △ 59,752,430 >
土地	488,092,686	488,092,686	0
建物	909,820,226	958,204,828	△ 48,384,602
その他の有形固定資産	123,721,552	135,089,380	△ 11,367,828
特定資産	< 0 >	< 0 >	< 0 >
その他の固定資産	< 11,969,489 >	< 15,822,129 >	< △ 3,852,640 >
流動資産	(666,139,464)	(623,371,985)	(42,767,479)
現金預金	654,272,327	613,741,411	40,530,916
その他の流動資産	11,867,137	9,630,574	2,236,563
資産の部合計	2,199,743,417	2,220,581,008	△ 20,837,591

(単位 円)

負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	(56,607,907)	(65,041,749)	(△ 8,433,842)
長期借入金	0	0	0
その他の固定負債	56,607,907	65,041,749	△ 8,433,842
流動負債	(123,467,154)	(125,303,505)	(△ 1,836,351)
短期借入金	0	0	0
その他の流動負債	123,467,154	125,303,505	△ 1,836,351
負債の部合計	180,075,061	190,345,254	△ 10,270,193
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	(2,592,920,995)	(2,633,183,798)	(△ 40,262,803)
第1号基本金	2,552,920,995	2,593,183,798	△ 40,262,803
第4号基本金	40,000,000	40,000,000	0
繰越収支差額	(△ 573,252,639)	(△ 602,948,044)	(29,695,405)
翌年度繰越収支差額	△ 573,252,639	△ 602,948,044	29,695,405
純資産の部合計	2,019,668,356	2,030,235,754	△ 10,567,398
負債及び純資産の部合計	2,199,743,417	2,220,581,008	△ 20,837,591

資金収支計算書 経年比較

【資金収入の部】

(単位:千円)

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
学生生徒等納付金収入	536,960	553,398	542,840	543,559	540,760
手数料収入	12,921	10,588	10,161	7,800	6,182
寄付金収入	3,662	10	210	50,010	100
補助金収入	71,048	62,003	73,990	79,518	82,420
資産運用収入	0	0	0	0	0
資産売却収入	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	0	0	0	0	1,050
受取利息・配当金収入	2	3	4	5	319
雑収入	15,583	8,455	7,511	9,229	11,428
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	93,270	91,130	86,725	85,735	83,350
その他の収入	1,680	13,264	13,096	6,442	7,845
資金収入調整勘定	△ 95,575	△ 99,022	△ 96,141	△ 93,145	△ 94,565
前年度繰越支払資金	305,044	407,448	516,773	589,950	613,741
収入の部合計	944,597	1,047,276	1,155,168	1,279,103	1,252,632

【資金支出の部】

(単位:千円)

(単位:千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費支出	383,742	349,817	374,433	381,027	391,185
教育研究経費支出	87,873	93,001	103,801	105,690	110,885
管理経費支出	56,929	62,002	59,628	53,870	75,888
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	4,730	990	1,500	109,311	3,465
設備関係支出	11,435	27,073	36,007	11,656	4,933
資産運用支出	0	0	0	0	0
その他の支出	20,725	35,894	28,165	32,552	31,375
資金支出調整勘定	△ 28,283	△ 38,274	△ 38,316	△ 28,744	△ 19,371
次年度繰越支払資金	407,448	516,773	589,950	613,741	654,272
支出の部合計	944,597	1,047,276	1,155,168	1,279,103	1,252,632

活動区分資金収支計算書 経年比較

(単位:千円)

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	536,960	553,398	542,840	543,559	540,760
		手数料収入	12,921	10,588	10,161	7,801	6,182
		特別寄付金収入	0	0	100	50,000	0
		一般寄付金収入	3,662	10	110	10	100
		経常費補助金収入	70,121	62,003	73,990	79,518	82,420
		雑収入	15,583	8,455	7,511	9,229	11,428
		教育活動資金収入計	639,248	634,453	634,711	690,117	641,941
	支出	人件費支出	383,742	349,817	374,433	381,027	391,184
		教育研究経費支出	87,873	93,001	103,801	105,690	110,885
		管理経費支出	56,929	62,002	59,628	53,870	75,887
		教育活動支出計	528,544	504,820	537,862	540,587	577,958
		差引	110,705	129,633	96,849	149,530	63,983
	調整勘定等		13,861	△ 6,444	△ 4,658	3,625	△ 3,737
	教育活動資金収支差額		124,567	123,189	92,192	153,155	60,245
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備補助金収入	927	0	0	0	0
		施設設備寄付金収入	0	0	0	0	0
		施設整備等活動資金収入計	927	0	0	0	0
	支出	施設関係支出	4,730	990	1,500	109,311	3,465
		設備関係支出	11,434	27,073	36,007	11,656	4,932
		施設整備等活動資金収支計	16,164	28,063	37,507	120,967	8,397
	差引		△ 15,236	△ 28,063	△ 37,507	△ 120,967	△ 8,397
	調整勘定等		△ 5,734	15,481	11,144	△ 5,085	△ 12,901
	施設整備等活動資金収支差額		△ 20,971	△ 12,582	△ 26,362	△ 126,052	△ 21,298
小計		103,596	110,607	65,829	27,103	38,946	
その他の活動による資金収支	収入	小計	230	0	7,343	1,430	1,425
		受取利息・配当金収入	2	3	4	5	319
		その他の活動資金収入計	233	3	7,347	1,435	1,744
	支出	小計	1,425	1,285	0	4,747	160
		その他の活動資金支出計	1,425	1,285	0	4,747	160
	差引		△ 1,192	△ 1,282	7,347	△ 3,312	1,584
	調整勘定等		0	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額		△ 1,192	△ 1,282	7,347	△ 3,312	1,584
	支払資金の増減額		102,404	109,325	73,177	23,791	40,530
	前年度繰越支払資金		305,044	407,448	516,773	589,950	613,741
	翌年度繰越支払資金		407,448	516,773	589,950	613,741	654,272

事業活動収支計算書 経年比較

(単位:千円)

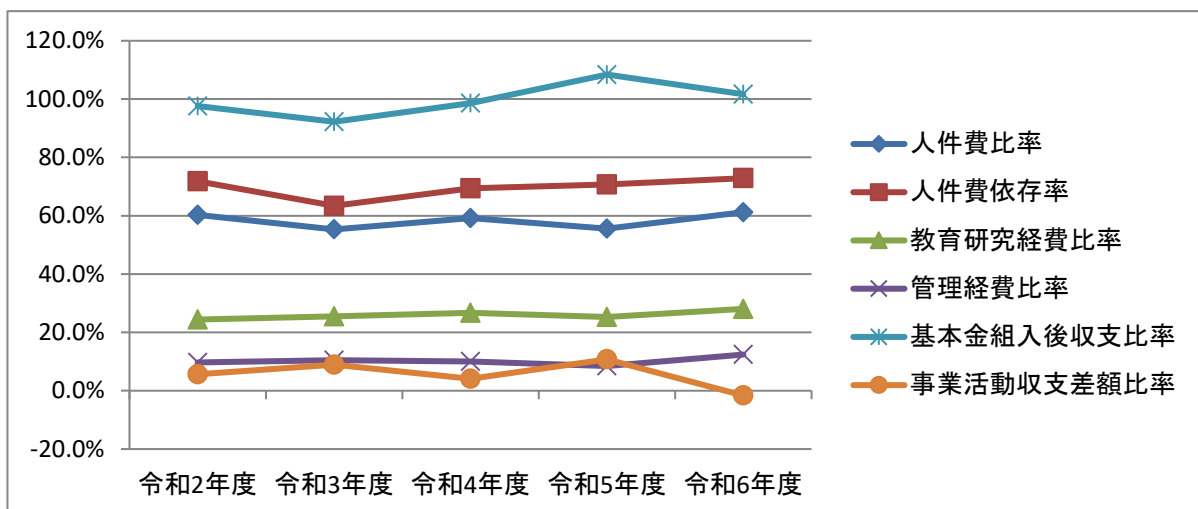
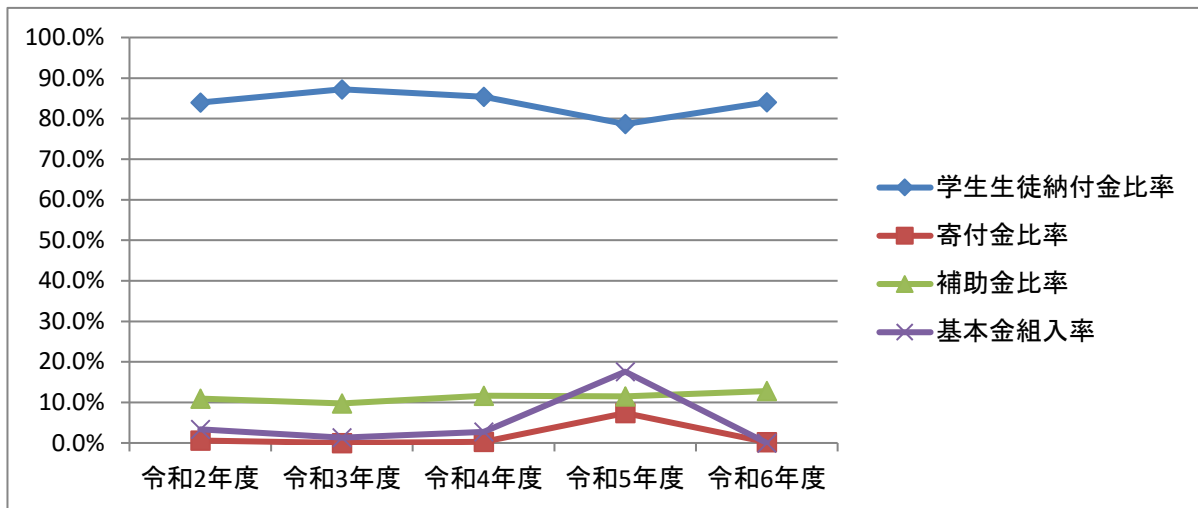
			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	536,960	553,398	542,840	543,559	540,760
		手数料	12,921	10,588	10,161	7,800	6,182
		寄付金	3,662	10	1,200	50,919	1,518
		経常費補助金	70,121	62,003	73,990	79,518	82,420
		付随事業収入	0	0	0	0	1,050
		雑収入	15,583	8,455	7,829	9,229	11,428
	教育活動収入計		639,248	634,453	636,020	691,025	643,360
	支出の部	人件費	385,787	350,894	376,774	384,134	394,051
		教育研究経費	156,050	161,765	169,687	174,770	180,652
		管理経費	62,298	66,125	63,690	58,521	79,828
徴収不能額等		1,312	0	0	0	0	
教育活動支出計		605,445	578,783	610,151	617,425	654,532	
教育活動収支差額		33,804	55,670	25,868	73,600	△ 11,172	
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	2	3	4	5	319
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	2	3	4	5	319
	支出の部	借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額		2	3	4	5	319
経常経費差額		33,806	55,673	25,872	73,605	△ 10,853	
特別収支	収入の部	資産売却差額	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	2,863	1,461	471	727	288
		特別収入計	2,863	1,461	471	727	288
	支出の部	資産処分差額	598	158	488	12	2
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	598	158	488	12	2
	特別収支差額		2,266	1,303	△ 16	715	285
基本金組入前当年度収支差額		36,073	56,976	25,856	74,321	△ 10,567	
基本金組入額合計		△ 21,401	△ 8,222	△ 17,235	△ 121,509	0	
当年度収支差額		14,672	48,754	8,620	△ 47,189	△ 10,567	
前年度繰越収支差額		△ 627,806	△ 613,134	△ 564,380	△ 555,759	△ 602,948	
翌年度繰越収支差額		△ 613,134	△ 564,380	△ 555,759	△ 602,948	△ 573,252	

(参考)

事業活動収入計	642,115	635,917	636,495	691,757	643,967
事業活動支出計	606,042	578,941	610,639	617,437	654,534

事業活動収支計算書関係比率

比率名称	算出方法	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{經常收入}}$	60.3%	55.3%	59.2%	55.6%	61.2%
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒納付金}}$	71.8%	63.4%	69.4%	70.7%	72.9%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{經常收入}}$	24.4%	25.5%	26.7%	25.3%	28.1%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{經常收入}}$	9.7%	10.4%	10.0%	8.5%	12.4%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動收入}}$	5.6%	9.0%	4.1%	10.8%	-1.6%
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動收入 - 基本金組入額}}$	97.6%	92.2%	98.6%	108.4%	101.6%
学生生徒納付金比率	$\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{經常收入}}$	84.0%	87.2%	85.3%	78.7%	84.0%
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動收入}}$	0.6%	0.0%	0.3%	7.4%	0.2%
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動收入}}$	10.9%	9.8%	11.6%	11.5%	12.8%
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動收入}}$	3.3%	1.3%	2.7%	17.6%	0.0%
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{經常支出}}$	12.1%	12.5%	11.3%	11.0%	11.1%
經常収支差額比率	$\frac{\text{經常収支差額}}{\text{經常收入}}$	5.3%	8.8%	4.1%	10.7%	-1.7%
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動收入計}}$	5.3%	8.8%	4.1%	10.7%	-1.7%



貸借対照表 経年比較

(単位:千円)

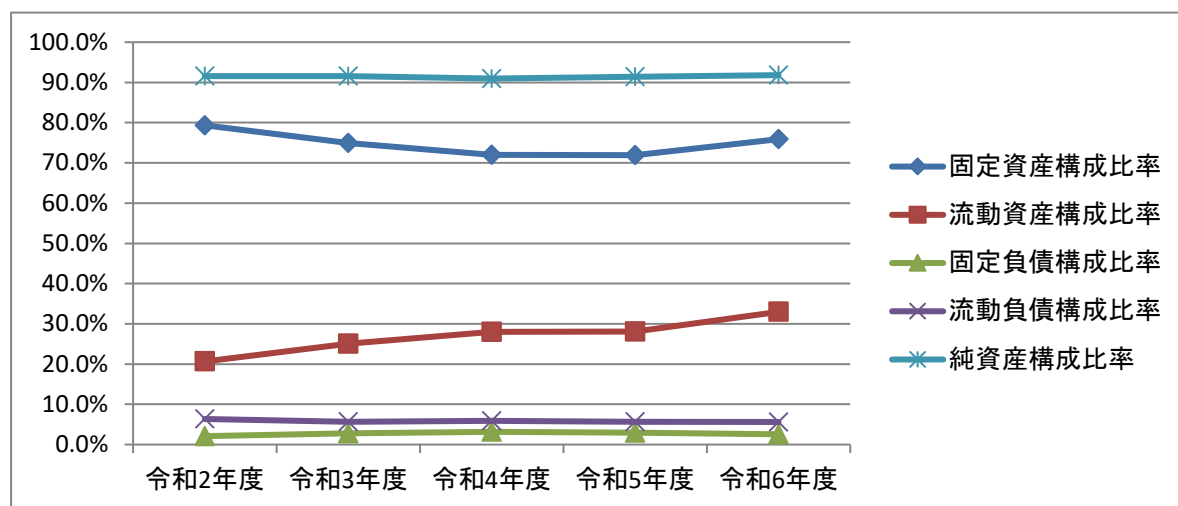
資産の部					
	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
固定資産	1,623,336	1,579,816	1,548,349	1,597,209	1,533,603
流動資産	422,553	528,543	601,821	623,372	666,139
資産の部合計	2,045,890	2,108,359	2,150,170	2,220,581	2,199,743

負債の部					
	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
固定負債	42,777	58,716	68,013	65,042	56,607
流動負債	130,031	119,534	126,241	125,303	123,467
負債の部合計	172,808	178,300	194,255	190,345	180,075

純資産の部					
	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
基本金合計	2,486,217	2,494,439	2,511,674	2,633,184	2,592,920
繰越収支差額	△ 613,134	△ 564,380	△ 555,759	△ 602,948	△ 573,252
純資産の部合計	1,873,082	1,930,059	1,955,915	2,030,236	2,019,668
負債及び純資産の部合計(総資産)	2,045,890	2,108,359	2,150,170	2,220,581	2,199,743

貸借対照表関係比率

比率名称	算出方法	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	79.3%	74.9%	72.0%	71.9%	75.9%
流動資産構成比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$	20.7%	25.1%	28.0%	28.1%	33.0%
固定負債構成比率	$\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	2.1%	2.8%	3.2%	2.9%	2.6%
流動負債構成比率	$\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	6.4%	5.7%	5.9%	5.6%	5.6%
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$	91.6%	91.5%	91.0%	91.4%	91.8%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	436.8%	567.1%	680.3%	715.9%	785.0%



学校法人会計について(企業会計との違い)

企業会計は、会計の世界の一般法的立場にあり、会計処理に関する原則、手続き、表示方法等を完備した体系をもっている。これらは、学校法人会計においても踏襲し、概ね準拠し、学校法人会計基準として採用されている原則、方法である。しかし、そうはいつでも企業会計と学校法人会計には、いくつかの点で違いがある。

I. 学校法人会計と企業会計との目的の違いについて

企業会計では、会計によって主として収益と費用を正しくとらえ、会計年度の正しい損益を計算し、併せて企業の財政状態、すなわち資産・負債及び資本の状態を知ることによって、より収益力を高め財政的安全性等を図ることを目的としている。一方、学校法人は、教育研究活動により、社会に有為な人材を育成することを目的とし、その収入の大部分は、学生生徒等の納付金や国・地方公共団体からの補助金で構成され、極めて公共性の高い公益法人であり、企業のように収益の獲得を目的とするものではない。したがって、学校法人の会計には、損益の計算という目的はなく、また、一般の企業に比べてより一層の永続性が望まれる。

II. 財務諸表(計算書類)の体系について

企業会計における財務諸表……

損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書

学校法人会計における財務諸表(計算書類)……

資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表

III. 資金収支計算書とキャッシュフロー計算書について

資金収支計算書は、教育研究活動を示した全ての資金の収入と支出を明らかにし、支払資金の顛末をあらわす計算書である。この計算書の特徴は、収入と支出を全て現金預金で行われたものとみなして表示し、計算書の末尾に、実際は現金預金の収支ではない期末未収入金、前期前受金、期末未払金などを資金収支の調整勘定として差引調整計算し、期末現金預金残高を次年度繰越支払資金として表示するところが特徴である。

キャッシュフロー計算書は、期中の実際の資金の収支を三つの区分に分けて表示し期末資金残高を表示する。

IV. 事業活動収支計算書と損益計算書について

事業活動収支計算書は、計算技術的には企業会計の損益計算書に似ているが、前者は学校法人の事業活動収入と事業活動支出を明らかにして収支の均衡状況を表すものである。後者は獲得した収益と、そのために費やした費用を対比して実現した利益を表す。これは両者の会計目的の違いに由来するが、両計算書の本質的な違いを示すのが基本金組入額であ

る。学校の持続的経営のために取得した固定資産を「保持すべき資産」とし、事業活動収支から「保持すべき資産」分を基本金組入額として控除され、その控除後の差額が当年度収支差額として計算されるが、これは収支の均衡の程度を示すだけで、企業会計の損益の概念とは異なるものである。

V. 貸借対照表について

貸借対照表の学校法人会計と企業会計との違いの一つは、科目の配列法にある。学校法人の主要な財産は固定資産から構成されているので、固定資産から配列される「固定制配列法」が採用されており、企業会計は、流動資産から配列する「流動性配列法」を採用する。もう一つの大きな違いは、資産と負債の差額を表示する部分である。企業会計では、「資産－負債＝純資産」で、純資産を資本という。資本は、主として株主から調達された資本と、営業活動から得た利益の累積額である利益剰余金等からなる。学校法人では、「資産－負債＝正味財産」で、資本という概念はない。正味財産は、基本金と翌年度繰越収支差額との合算額である。なお、基本金とは資金の留保取引で、同じく資金の留保処理である減価償却額と合わせて概ね二重に資金の留保処理を学校法人に求められていることになる。これも営利事業とは異なり、学校経営の健全な永続という学校法人会計特有の会計処理である。

計算書類の科目について

I. 資金収支及び事業活動収支計算書に共通して表れる主な科目

学生生徒等納付金収入	授業料、入学金、実験実習費等学生から納入されるもので、収入の内で最も大きな割合を占める。
手数料	入学検定料、試験料、証明手数料をいう。
補助金	国や地方公共団体及びこれに準ずる機関から交付される補助金をいう。
受取利息・配当金収入	受取利息・配当金などの収入をいう。
雑収入	設備施設利用料や学校法人に帰属する上記の各収入以外の収入をいう。
人件費支出	教員人件費、職員人件費、退職金等をいう。
教育研究経費支出	教育研究のために要する経費をいう。
管理経費支出	教育研究経費以外の経費をいう。

II. 資金収支計算書にのみ表れる主な科目

資産売却収入	不動産、有価証券などの売却による収入をいう。
前受金収入	翌年度入学の学生生徒等の納付金収入、その他の前受による収入をいう。
その他の収入	前期末未収入金、預り金収入等をいう。
資金収入調整勘定	期末未収入金、前期末前受金をいう。
施設関係支出	土地支出、建物支出、構築物支出等をいう。
設備関係支出	教育研究用機器備品支出、その他の機器備品支出、図書支出等をいう。
資産運用支出	引当特定資産への繰入支出、有価証券購入支出をいう。
その他の支出	前期末未払金支出、前払金支払支出等をいう。
資金支出調整勘定	期末未払金、前期末前払金をいう。

III. 事業活動収支計算書にのみ表れる主な科目

資産売却差額	資産売却収入が、その資産の帳簿残高を超えた場合、その超過額をいう。
基本金組入額	学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その帰属収支のうちから組入れた金額を基本金といい、次の四つの区分に相当する金額を組入れる。

1号基本金	学校法人が設立当初に取得した固定資産で教育の用に供されるものの価額又は新たな学校の設置、既設の学校の規模の拡大もしくは教育の充実のために取得した固定資産の価額。
2号基本金	学校法人が新たな学校の設置又は既設の学校の規模の拡大もしくは教育の充実向上のために将来取得する固定資産の取得に充てる金銭その他の資産の額。
3号基本金	基金として継続的に保持し、かつ運用する金銭その他の資産の額。
4号基本金	恒常的に保持すべき資金として別に文部科学大臣が定める額。
資産処分差額	資産売却収入が、その資産の帳簿残高よりも少ない場合、その不足額をいう。

IV. 貸借対照表に表れる主な科目

翌年度繰越収支差額	本年度以前の各年度において当年度の事業活動収支から当年度の基本金組入額を差し引いた差額の本年度までの累計をいう。